

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年6月28日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇治原 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	ニッセイブラジル高配当株ファンド（毎月決算型）
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	当初設定額 100万円 継続募集額 上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年10月3日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」ということがあります）の記載事項を、有価証券報告書の提出にともない新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

ファンドの分類

（略）

属性区分表

（略）

ファンド・オブ・ファンズ	社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条において、投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

社団法人 投資信託協会ホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<訂正後>

（略）

ファンドの分類

（略）

属性区分表

（略）

ファンド・オブ・ファンズ	<u>一般社団法人投資信託協会</u> が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条において、投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

< 運用の形態等 >

(略)

(ご参考) レッグ・メイソン・インクについて

レッグ・メイソン・インクは1899年に設立され、100年以上の歴史があります。米国メリーランド州ボルティモアに本部を置くニューヨーク証券取引所上場のグローバル資産運用会社です。

- ・多くの優れた運用子会社を傘下に有する持ち株会社
- ・グループ全体で約50.1兆円¹（約6,318億米ドル）の資産を運用
- ・世界17ヵ国²に運用拠点
 - 1 2012年6月末現在、1米ドル = 79.31円で換算
 - 2 運用拠点は、レッグ・メイソン・インクとその運用子会社を含む

委託会社の概況（平成24年8月末現在）

1. 委託会社の名称：ニッセイアセットマネジメント株式会社

(略)

< 訂正後 >

(略)

< 運用の形態等 >

(略)

(ご参考) レッグ・メイソン・インクについて

レッグ・メイソン・インクは1899年に設立され、100年以上の歴史があります。米国メリーランド州ボルティモアに本部を置くニューヨーク証券取引所上場のグローバル資産運用会社です。

- ・多くの優れた運用子会社を傘下に有する持ち株会社
- ・グループ全体で約50兆円¹（約6,507億米ドル）の資産を運用
- ・世界17ヵ国²に運用拠点
 - 1 2012年9月末現在、1米ドル = 77.60円で換算
 - 2 運用拠点は、レッグ・メイソン・インクとその運用子会社を含む

委託会社の概況（平成25年4月末現在）

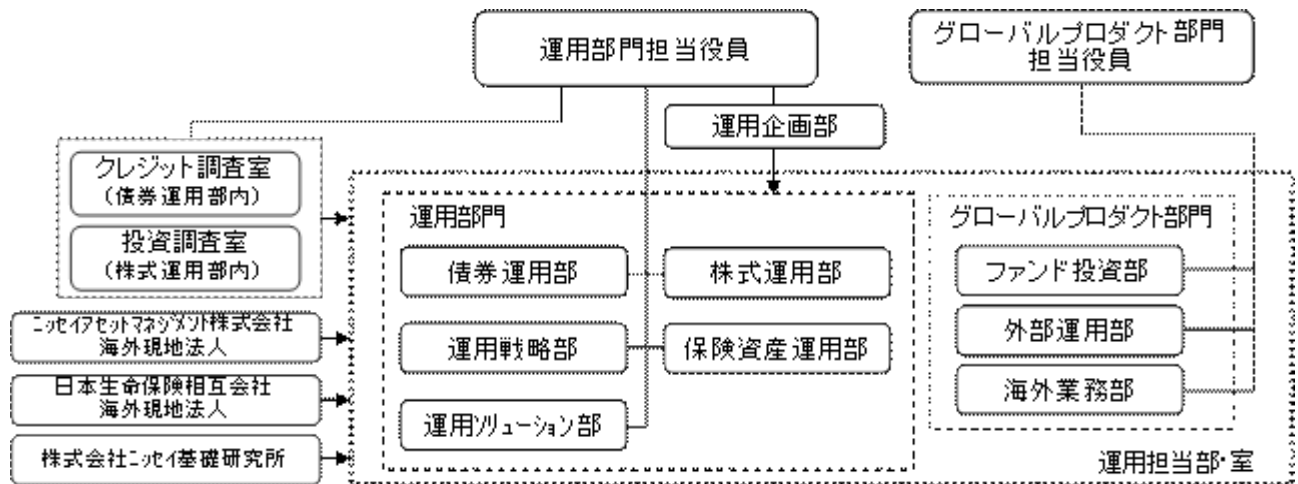
1. 委託会社の名称：ニッセイアセットマネジメント株式会社

(略)

2 【投資方針】**(3) 【運用体制】**

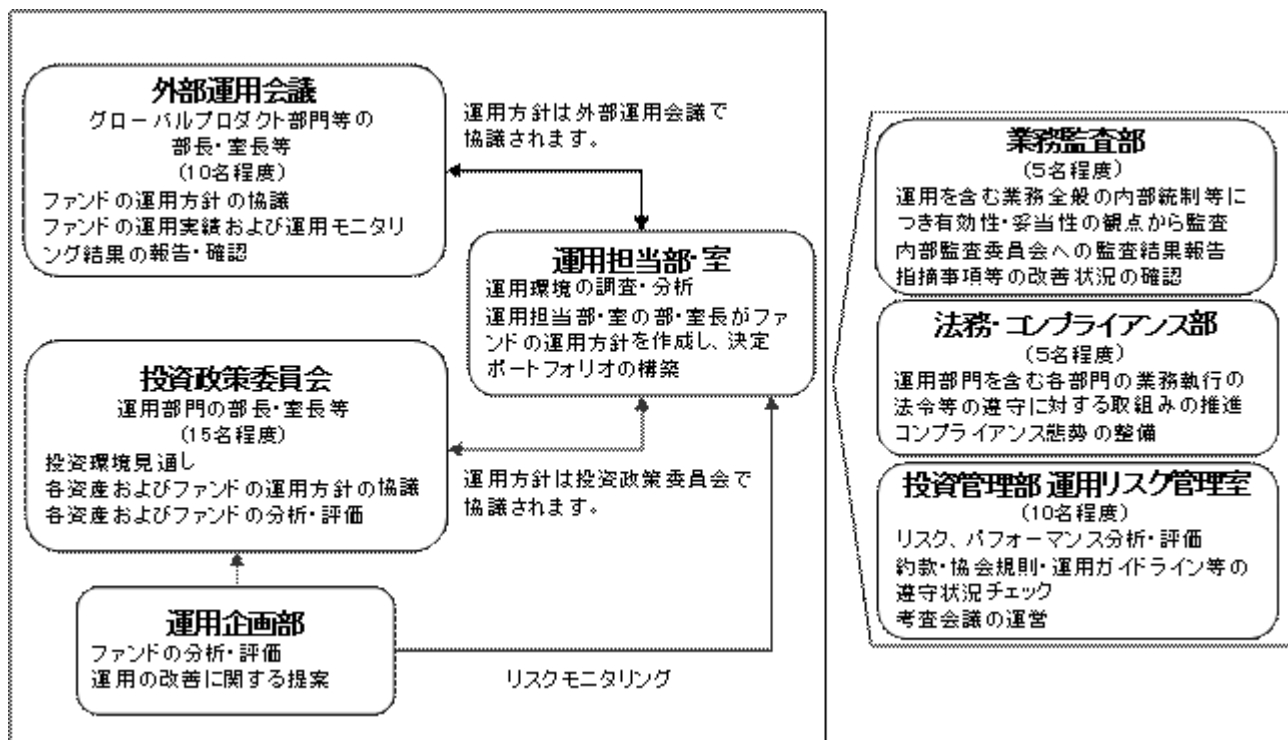
原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」「(3) 運用体制」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

委託会社の組織体制



(略)

内部管理体制および意思決定を監督する組織



(略)

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(1) 投資リスクおよび留意事項

(略)

- ・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

ファンドの信託財産（100万円（100万口））は、委託会社の資金により設定されます。また、委託会社は平成24年8月末現在、ファンドの投資対象であるニッセイマネーマザーファンドを他の

ファンドを通じて実質的に99.9%保有しています。
当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

（略）

<訂正後>

（略）

（1）投資リスクおよび留意事項

（略）

- ・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は平成25年3月28日現在、ファンドを1百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の100%）保有しています。また、平成25年2月末現在、ファンドの投資対象であるニッセイマネーマザーファンドを他のファンドを通じて実質的に13.4%保有しています。
当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

（略）

4【手数料等及び税金】

（4）【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

信託事務の諸費用

信託財産に関する租税（ブラジルにおける金融取引税を含みます）、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

ファンドの投資対象とするLM・ブラジル高配当株ファンド（適格機関投資家専用）は、ブラジルの証券取引所に上場している株式を実質的な主要投資対象とします。ブラジル国内株式の投資にともない、非居住者がブラジル・レアルを取得する為替取引を行う際に金融取引税が課される場合がありますが、平成24年8月末現在、その税率は0%となっています。なお、今後、当該関係法令等が改正された場合等には、税制および税率は変更になることがあります。

（略）

<訂正後>

（略）

信託事務の諸費用

信託財産に関する租税（ブラジルにおける金融取引税を含みます）、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

ファンドの投資対象とするLM・ブラジル高配当株ファンド（適格機関投資家専用）は、ブラジルの証券取引所に上場している株式を実質的な主要投資対象とします。ブラジル国内株式の投資にともない、非居住者がブラジル・レアルを取得する為替取引を行う際に金融取引税が課される場合がありますが、平成25年4月末現在、その税率は0%となっています。なお、今後、当該関係法令等が改正された場合等には、税制および税率は変更になるこ

とがあります。

（ 略 ）

（ 5 ）【課税上の取扱い】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」「（ 5 ）課税上の取扱い」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

（ 略 ）

個人の課税の取扱い

分配時 : 分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収され申告不要制度が適用されます。
 なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。

解約請求・償還・買取請求時 : 解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。
 解約請求、償還および買取請求時の損益については、確定申告を行い、上場株式等の譲渡損益と通算することができます。

税率（個人）

平成25年12月31日まで	10.147%（所得税 7%・復興特別所得税0.147%・地方税3%）
平成26年 1 月 1 日から 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
平成50年 1 月 1 日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

確定申告を行い、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）から上場株式等の譲渡損失を控除することができます。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。

益金不算入制度の適用はありません。

税率（法人）

平成25年12月31日まで	7.147%（所得税 7%・復興特別所得税0.147%）
平成26年 1 月 1 日から 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
平成50年 1 月 1 日以降	15%（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

（ 略 ）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

(1)【投資状況】

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	国名又は地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,324,632	99.32
親投資信託受益証券	日本	1,000	0.07
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		8,055	0.60
純資産総額		1,333,687	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「LM・ブラジル高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	19,916,219,588	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,221,085	0.01
合計(純資産総額)		19,913,998,503	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

「LM・ブラジル高配当株マザーファンド」

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	ブラジル	32,749,789,332	95.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,607,965,921	4.68
合計(純資産総額)		34,357,755,253	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

「ニッセイマネーマザーファンド」

(平成25年4月30日現在)

資産の種類	国名又は地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	339,978,789	90.68
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		34,936,359	9.32
純資産総額		374,915,148	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成25年4月30日現在)

順位	国名	銘柄名	種類	口数(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
----	----	-----	----	-------	---------	---------	---------	---------	---------

1	日本	LM・ブラジル高配当株ファンド (適格機関投資家専用)	投資信託 受益証券	1,112,576	11,660	1,297,311	11,906	1,324,632	99.32
2	日本	ニッセイマネーマザーファンド	親投資信託 受益証券	1,000	10,007	1,000	10,008	1,000	0.07
投資比率：合計									99.39

(注1) 投資有価証券は2銘柄のみで、簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額であります。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	-	99.32
親投資信託受益証券	-	0.07
合計		99.39

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類の評価金額の比率であります。

(参考情報)

「LM・ブラジル高配当株ファンド(適格機関投資家専用)」

a. 上位30銘柄

(平成25年4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	LM・ブラジル高配当株マザーファンド	16,338,162,091	1.2508	20,435,773,144	1.2190	19,916,219,588	100.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

b. 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01
合計	100.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額の比率をいいます。

「LM・ブラジル高配当株マザーファンド」

a. 上位30銘柄

(平成25年4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額単価(円) 帳簿価額金額(円)	評価額単価(円) 評価額金額(円)	投資 比率 (%)
1	ブラジル	株式	TELEFONICA BRASIL S.A.	電気通信サービス	1,204,291	2,514.58 3,028,287,507	2,565.78 3,089,957,443	8.99
2	ブラジル	株式	BANCO DO BRASIL SA	金融	2,199,059	1,278.89 2,812,369,331	1,217.78 2,677,985,242	7.79
3	ブラジル	株式	CIA ENERGETICA DO CEARA-PR A	公益事業	910,805	2,062.48 1,878,520,102	2,438.49 2,220,997,992	6.46
4	ブラジル	株式	GRENDENE SA	一般消費財・サービス	1,934,890	878.83 1,700,449,827	1,099.76 2,127,921,398	6.19
5	ブラジル	株式	CIA DE TRANSMISSAO DE ENE-PF	公益事業	1,226,978	1,668.84 2,047,630,028	1,669.88 2,048,911,912	5.96
6	ブラジル	株式	CIELO SA	情報技術	700,777	2,331.61 1,633,940,820	2,509.21 1,758,401,211	5.12
7	ブラジル	株式	BANCO ABC BRASIL SA	金融	2,351,177	713.22 1,676,906,989	746.66 1,755,550,274	5.11
8	ブラジル	株式	ALUPAR INVESTIMENTO SA-UNIT	公益事業	1,949,626	896.70 1,748,247,702	872.98 1,701,990,354	4.95
9	ブラジル	株式	TRANSMISSORA ALIANCA DE-UNIT	公益事業	1,419,210	1,142.19 1,621,012,295	1,114.39 1,581,559,818	4.60
10	ブラジル	株式	OI SA-PREFERENCE	電気通信サービス	5,980,078	364.31 2,178,613,578	245.31 1,466,991,472	4.27

11	ブラジル	株式	MAHLE-METAL LEVE SA	一般消費財・サービス	1,093,069	1,290.90 1,411,048,034	1,328.98 1,452,669,572	4.23
12	ブラジル	株式	CIA DE GAS DE SAO PAULO-PR A	公益事業	529,774	2,852.55 1,511,210,691	2,606.75 1,380,991,818	4.02
13	ブラジル	株式	AES TIETE SA-PREF	公益事業	1,277,055	1,032.09 1,318,039,553	981.74 1,253,736,103	3.65
14	ブラジル	株式	VALID SOLUCOES SA	資本財・サービス	677,600	2,034.55 1,378,614,572	1,779.61 1,205,868,682	3.51
15	ブラジル	株式	EMBRAER SA	資本財・サービス	1,409,348	735.45 1,036,507,241	800.80 1,128,610,670	3.28
16	ブラジル	株式	BANCO ESTADO RIO GRANDE SUL	金融	1,328,480	834.16 1,108,174,750	811.04 1,077,457,194	3.14
17	ブラジル	株式	CIA ENERGETICA DE MINAS GER	公益事業	815,577	1,062.21 866,314,534	1,207.05 984,448,334	2.87
18	ブラジル	株式	CCR SA	資本財・サービス	1,036,391	987.13 1,023,057,637	944.67 979,052,564	2.85
19	ブラジル	株式	CONTAX PARTICIPACOES-PREF	資本財・サービス	723,391	1,261.86 912,821,297	1,316.78 952,554,034	2.77
20	ブラジル	株式	BM&FBOVESPA SA	金融	891,703	668.02 595,681,375	655.95 584,918,378	1.70
21	ブラジル	株式	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	公益事業	406,637	1,145.51 465,810,795	1,212.90 493,214,043	1.44
22	ブラジル	株式	CIA ENERGETICA DE SP-PREF B	公益事業	471,712	1,025.63 483,803,440	1,007.58 475,291,444	1.38
23	ブラジル	株式	TELEFONICA BRASIL S.A.	電気通信サービス	156,362	2,160.02 337,745,563	2,242.93 350,709,380	1.02

(注1) 平成25年4月30日現在の国内の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

b. 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	資本財・サービス	12.42
	一般消費財・サービス	10.42
	金融	17.74
	情報技術	5.12
	電気通信サービス	14.28
	公益事業	35.34
合計		95.32

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額の比率をいいます。

「ニッセイマネーマザーファンド」

(平成25年4月30日現在)

順位	国名	銘柄名	利率(%)	償還日	種類	額面	上段：帳簿価額(円) 下段：評価額(円)		投資比率(%)
							単価	金額	
1	日本	第347回 国庫短期証券	-	2013/5/27	国債証券	100,000,000	99.99	99,993,800	26.67
							99.99	99,993,800	
2	日本	第342回 国庫短期証券	-	2013/5/7	国債証券	80,000,000	100.00	79,998,464	21.34
							100.00	79,998,464	
3	日本	第348回 国庫短期証券	-	2013/6/3	国債証券	80,000,000	100.00	79,996,085	21.34
							100.00	79,996,085	
4	日本	第355回 国庫短期証券	-	2013/7/1	国債証券	80,000,000	99.99	79,990,440	21.33
							99.99	79,990,440	
投資比率：合計								90.68	

(注1) 投資有価証券の全銘柄を記載しております。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
国債証券	-	90.68

合計	90.68
----	-------

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類の評価金額の比率であります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年4月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各特定期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

		純資産総額（円）		1万口当たり純資産総額（円）	
第1特定期末	（平成25年3月28日）	分配付：	1,294,653	分配付：	12,947
		分配落：	1,294,653	分配落：	12,947
	平成24年10月末日		1,016,255		10,163
	11月末日		1,015,025		10,150
	12月末日		1,149,891		11,499
	平成25年1月末日		1,252,589		12,526
	2月末日		1,295,053		12,951
	3月末日		1,304,438		13,044
	平成25年4月30日		1,333,687		13,337

（注）分配付純資産総額は、各特定期間末の純資産総額に、各特定期間中に支払われた分配金の総額を加算しております。

【分配の推移】

		1万口当たり分配金
第1特定期	自平成24年10月19日 至平成25年3月28日	0円

【収益率の推移】

		収益率
第1特定期	自平成24年10月19日 至平成25年3月28日	29.47%

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{当特定期間末分配付基準価額} - \text{設定時の基準価額 (10,000円)}) \div \text{設定時の基準価額 (10,000円)} \times 100$$

（4）【設定及び解約の実績】

		設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1特定期	自平成24年10月19日 至平成25年3月28日	1,000,000	-	1,000,000

（注）本邦外における販売又は解約の実績はありません。

〈参考情報〉

2013年4月末現在

● 基準価額・純資産の推移



- ・ 基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・ 税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

● 基準価額および純資産総額

基準価額	13,337円
純資産総額	133万円

● 分配の推移 1万口当り(税引前)

第3期	2012年12月28日	0円
第4期	2013年1月28日	0円
第5期	2013年2月28日	0円
第6期	2013年3月28日	0円
第7期	2013年4月30日	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計		0円

● 組入比率

LM・ブラジル高配当株ファンド (選格機関投資家専用)	99.3%
ニッセイマネーマザーファンド	0.1%
短期金融資産等	0.6%

- ・ 比率は対純資産総額比です。

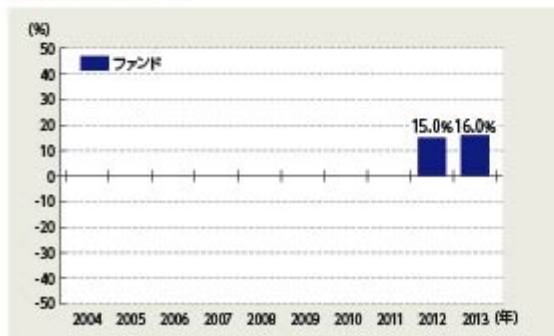
● 投資対象ファンドにおける組入上位銘柄

LM・ブラジル高配当株ファンド(選格機関投資家専用)

順位	銘柄	業種	比率
1	テレフォニカ・ブラジル(優先株)	電気通信サービス	9.4%
2	ブラジル銀行	金融	8.2%
3	セアラ電力(優先株A)	公益事業	6.8%
4	グレンディン	一般消費財・サービス	6.5%
5	サンパ/ワロ送電(優先株)	公益事業	6.3%
6	シエロ	情報技術	5.4%
7	バンコABCブラジル(優先株)	金融	5.4%
8	アルパーインベストメント(ユニット)	公益事業	5.2%
9	トランスミッソーラ・リアンサ(ユニット)	公益事業	4.8%
10	オイ(優先株)	電気通信サービス	4.5%

- ・ 上記ファンドのマザーファンドの状況を表示しています。
- ・ 上記ファンドの運用会社であるレック・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の資料に基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。
- ・ 比率は対組入株式等評価額比です。

● 年間収益率の推移



- ・ ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・ 2012年はファンド設定時から年末まで、2013年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

ニッセイマネーマザーファンド

順位	銘柄	種別	比率
1	第347回 国庫短期証券	国債	29.4%
2	第342回 国庫短期証券	国債	23.5%
3	第348回 国庫短期証券	国債	23.5%
4	第355回 国庫短期証券	国債	23.5%
5	-	-	-

- ・ 比率は対組入債券評価額比です。
- ・ 組入金銘柄を記載しております。

❶ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

❷ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

（略）

<訂正後>

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

- 1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。なお、第1特定期間については、平成24年10月19日から平成25年3月28日としております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間（平成24年10月19日から平成25年3月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

ニッセイブラジル高配当株ファンド（毎月決算型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1特定期間 (平成25年3月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		4,469
投資信託受益証券		1,277,311
親投資信託受益証券		1,000
未収配当金		13,150
流動資産合計		1,295,930
資産合計		1,295,930
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		28
未払委託者報酬		1,249
流動負債合計		1,277
負債合計		1,277
純資産の部		
元本等		
元本		1,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		294,653
純資産合計		1,294,653
負債純資産合計		1,295,930

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自平成24年10月19日 至平成25年3月28日)
営業収益	
受取配当金	68,739
受取利息	4
有価証券売買等損益	232,311
営業収益合計	301,054
営業費用	
受託者報酬	141
委託者報酬	6,260
営業費用合計	6,401
営業利益又は営業損失()	294,653
経常利益又は経常損失()	294,653
当期純利益又は当期純損失()	294,653
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	-
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	294,653

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、特定期間末日の基準価額で評価しております。ただし、当日基準価額が入手できない場合は、合理的に算定された価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、特定期間末日の基準価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 投資信託受益証券の配当落ち日において、その予想配当金額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ファンドの計算期間及び特定期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎月29日から翌月28日まで、又特定期間は原則として、毎年3月29日から9月28日まで及び9月29日から翌年3月28日までとしておりますが、第1特定期間は期首が設定日のため、平成24年10月19日から平成25年3月28日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間 (平成25年3月28日現在)
1. 当該特定期間の末日における受益権総数	1,000,000口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2947円 (12,947円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 (自平成24年10月19日 至平成25年3月28日)
<p>分配金の計算過程</p> <p>第1期（自平成24年10月19日 至平成24年10月29日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（10,141円）、費用控除後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、及び分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は10,141円（1口当たり0.010141円）ですが、基準価額の水準、市況動向、残存期間等を勘案して分配は見送り（0円）としております。</p> <p>第2期（自平成24年10月30日 至平成24年11月28日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,544円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、及び分配準備積立金（10,141円）より、分配対象収益は19,685円（1口当たり0.019685円）ですが、基準価額の水準、市況動向、残存期間等を勘案して分配は見送り（0円）としております。</p>

第3期（自平成24年11月29日 至平成24年12月28日）

計算期間末における費用控除後の配当等収益（10,608円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（119,598円）、収益調整金（0円）、及び分配準備積立金（19,685円）より、分配対象収益は149,891円（1口当たり0.149891円）ですが、基準価額の水準、市況動向、残存期間等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

第4期（自平成24年12月29日 至平成25年1月28日）

計算期間末における費用控除後の配当等収益（10,630円）、費用控除後の有価証券売買等損益（77,179円）、収益調整金（0円）、及び分配準備積立金（149,891円）より、分配対象収益は237,700円（1口当たり0.237700円）ですが、基準価額の水準、市況動向、残存期間等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

第5期（自平成25年1月29日 至平成25年2月28日）

計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,742円）、費用控除後の有価証券売買等損益（44,611円）、収益調整金（0円）、及び分配準備積立金（237,700円）より、分配対象収益は295,053円（1口当たり0.295053円）ですが、基準価額の水準、市況動向、残存期間等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

第6期（自平成25年3月1日 至平成25年3月28日）

計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,873円）、費用控除後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）、及び分配準備積立金（295,053円）より、分配対象収益は306,926円（1口当たり0.306926円）ですが、基準価額の水準、市況動向、残存期間等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第1特定期間
（自平成24年10月19日
至平成25年3月28日）

1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2．金融商品の内容及びそのリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは投資信託受益証券、親投資信託受益証券の価格変動リスクなどの市場リスク及び流動性リスクに晒されております。

3．金融商品に係るリスク管理体制

取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間 （平成25年3月28日現在）
----	--------------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>1. 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間 （自平成24年10月19日 至平成25年3月28日）
該当事項はありません。

（その他の注記）

1 開示対象ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	第1特定期間 （平成25年3月28日現在）
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	- 円

2 有価証券関係

第1特定期間（平成25年3月28日現在）

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間（自平成25年3月1日 至平成25年3月28日）の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	12,273
親投資信託受益証券	-
合計	12,273

3 デリバティブ取引関係

第1特定期間（平成25年3月28日現在）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
----	----	---------	--------	----

投資信託 受益証券	LM・ブラジル高配当株 ファンド（適格機関投資家 専用）	1,095,840	1,277,311	
親投資信託 受益証券	ニッセイマネーマザーファ ンド	1,000	1,000	
合計		1,096,840	1,278,311	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

< 参考 >

開示対象ファンド（ニッセイブラジル高配当株ファンド（毎月決算型））は、「LM・ブラジル高配当株ファンド（適格機関投資家専用）」及び「ニッセイマネーマザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている投資信託受益証券及び親投資信託受益証券は、すべて同投資信託の受益証券及び同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの特定期間末日（以下、「計算日」という。）における同投資信託及び同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

1. 「LM・ブラジル高配当株ファンド（適格機関投資家専用）」の状況

「LM・ブラジル高配当株ファンド（適格機関投資家専用）」は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社が運用する追加型証券投資信託であり、同投資信託の特定期間は原則として、毎年1月24日から7月23日まで及び7月24日から翌年1月23日までであります。

(1) 貸借対照表

（単位：円）

	前期 平成24年7月23日現在	当期 平成25年1月23日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	161,020,702	11,355,907,766
未収入金	9,000,000	5,000,000

流動資産合計	170,020,702	11,360,907,766
資産合計	170,020,702	11,360,907,766
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,556,414	102,903,540
未払解約金	9,000,000	5,000,000
未払受託者報酬	7,154	333,987
未払委託者報酬	72,956	3,406,669
その他未払費用	6,807	197,933
流動負債合計	10,643,331	111,842,129
負債合計	10,643,331	111,842,129
純資産の部		
元本等		
元本	155,641,498	10,290,354,030
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,735,873	958,711,607
（分配準備積立金）	1,531,442	391,497,012
純資産合計	159,377,371	11,249,065,637
負債純資産合計	170,020,702	11,360,907,766

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前期 自 平成24年1月24日 至 平成24年7月23日	当期 自 平成24年7月24日 至 平成25年1月23日
営業収益		
有価証券売買等損益	42,871,399	574,138,482
営業収益合計	42,871,399	574,138,482
営業費用		
受託者報酬	46,630	392,913
委託者報酬	475,470	4,007,708
その他費用	33,383	253,821
営業費用合計	555,483	4,654,442
営業利益又は営業損失（ ）	43,426,882	569,484,040
経常利益又は経常損失（ ）	43,426,882	569,484,040
当期純利益又は当期純損失（ ）	43,426,882	569,484,040
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	568,666	449,594
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	150,946	3,735,873
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,375,183	540,480,048
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	854,422
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,375,183	539,625,626
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,456,239	1,627,979
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,456,239	1,574,460
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	53,519
分配金	9,475,801	152,910,781
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,735,873	958,711,607

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成24年7月24日 至 平成25年1月23日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（未適用の会計基準等に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期	当期
	平成24年7月23日現在	平成25年1月23日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数	155,641,498口	10,290,354,030口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額		
一口当たり純資産額	1.0240円	1.0932円
(一万口当たり純資産額)	(10,240円)	(10,932円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前期	当期
	自 平成24年1月24日 至 平成24年7月23日	自 平成24年7月24日 至 平成25年1月23日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の50相当額を支払っております。	同左
2. 分配金の計算過程		
	平成24年1月24日から 平成24年2月23日までの 計算期間	平成24年7月24日から 平成24年8月23日までの 計算期間
費用控除後の配当等収益額	502円	1,054,635円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	103,185円	- 円
収益調整金額	- 円	34,871,375円
分配準備積立金額	150,946円	1,376,231円
当ファンドの分配対象収益額	254,633円	37,302,241円
当ファンドの期末残存口数	1,000,000口	139,867,133口
1万口当たり収益分配対象額	2,546.33円	2,666.96円
1万口当たり分配金額	- 円	100.00円
収益分配金金額	- 円	1,398,671円
	平成24年2月24日から 平成24年3月23日までの 計算期間	平成24年8月24日から 平成24年9月24日までの 計算期間
費用控除後の配当等収益額	219,704円	11,211円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	54,740,390円	32,141,810円
分配準備積立金額	254,633円	951,399円
当ファンドの分配対象収益額	55,214,727円	33,104,420円
当ファンドの期末残存口数	195,825,437口	128,918,654口
1万口当たり収益分配対象額	2,819.59円	2,567.86円
1万口当たり分配金額	100.00円	100.00円
収益分配金金額	1,958,254円	1,289,186円

	平成24年3月24日から 平成24年4月23日まで の計算期間	平成24年 9月25日から 平成24年10月23日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	4,617,740円	31,667円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	51,355,906円	29,749,877円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	55,973,646円	29,781,544円
当ファンドの期末残存口数	206,588,279口	120,549,282口
1万口当たり収益分配対象額	2,709.42円	2,470.49円
1万口当たり分配金額	100.00円	100.00円
収益分配金金額	2,065,882円	1,205,492円

項目	前期	当期
	自 平成24年1月24日 至 平成24年7月23日	自 平成24年7月24日 至 平成25年1月23日
	平成24年4月24日から 平成24年5月23日まで の計算期間	平成24年10月24日から 平成24年11月26日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	5,595,649円	314,880円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	52,080,067円	27,357,465円
分配準備積立金額	2,512,945円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	60,188,661円	27,672,345円
当ファンドの期末残存口数	208,890,069口	115,408,317口
1万口当たり収益分配対象額	2,881.34円	2,397.77円
1万口当たり分配金額	100.00円	100.00円
収益分配金金額	2,088,900円	1,154,083円
	平成24年5月24日から 平成24年6月25日まで の計算期間	平成24年11月27日から 平成24年12月25日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,493円	28,799,782円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	- 円	76,699,063円
収益調整金額	45,035,616円	1,061,066,940円
分配準備積立金額	5,205,457円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	50,242,566円	1,166,565,785円
当ファンドの期末残存口数	180,635,141口	4,495,980,995口
1万口当たり収益分配対象額	2,781.43円	2,594.68円
1万口当たり分配金額	100.00円	100.00円
収益分配金金額	1,806,351円	44,959,809円
	平成24年6月26日から 平成24年7月23日まで の計算期間	平成24年12月26日から 平成25年 1月23日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	157,786円	84,495,854円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	- 円	349,409,025円
収益調整金額	38,804,200円	2,530,339,795円
分配準備積立金額	2,930,070円	60,495,673円
当ファンドの分配対象収益額	41,892,056円	3,024,740,347円

当ファンドの期末残存口数	155,641,498口	10,290,354,030口
1万口当たり収益分配対象額	2,691.56円	2,939.38円
1万口当たり分配金額	100.00円	100.00円
収益分配金金額	1,556,414円	102,903,540円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 平成24年1月24日 至 平成24年7月23日	当期 自 平成24年7月24日 至 平成25年1月23日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、パフォーマンスの分析、運用計画のレビュー及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、パフォーマンス実績等の状況を分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体等に関する格付情報に基づき、信用度に応じた組入制限等の管理をしております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性について、組入比率等の状況を把握することにより管理をしております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 自 平成24年1月24日 至 平成24年7月23日	当期 自 平成24年7月24日 至 平成25年1月23日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	親投資信託受益証券 同左

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	---------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の移動

項目	前期	当期
	自 平成24年1月24日 至 平成24年7月23日	自 平成24年7月24日 至 平成25年1月23日
期首元本額	1,000,000円	155,641,498円
期中追加設定元本額	212,124,819円	10,192,242,895円
期中解約元本額	57,483,321円	57,530,363円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	平成24年7月23日現在 当期の損益に含まれた評価差額 （円）	平成25年1月23日現在 当期の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	253,152	438,860,482
合計	253,152	438,860,482

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
日本円	親投資信託 受益証券	LM・ブラジル高配当株マザー ファンド	10,473,997,202	11,355,907,766	
合計			10,473,997,202	11,355,907,766	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは「LM・ブラジル高配当株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「LM・ブラジル高配当株マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

(単位：円)

	平成24年7月23日現在	平成25年1月23日現在
資産の部		
流動資産		
預金	301,534,864	364,344,291
コール・ローン	384,806,217	1,157,111,716
株式	11,775,042,587	28,889,055,912
派生商品評価勘定	-	2,438,000
未収入金	272,825,992	61,837,186
未収配当金	170,204,933	250,445,778
未収利息	527	1,585
流動資産合計	12,904,415,120	30,725,234,468
資産合計	12,904,415,120	30,725,234,468
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	4,101,268
未払金	386,107,322	276,752,256
未払解約金	91,434,879	335,776,816
流動負債合計	477,542,201	616,630,340
負債合計	477,542,201	616,630,340
純資産の部		
元本等		
元本	13,025,279,432	27,769,191,100
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	598,406,513	2,339,413,028
純資産合計	12,426,872,919	30,108,604,128
負債純資産合計	12,904,415,120	30,725,234,468

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成24年7月24日 至 平成25年1月23日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価格）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における貸借対照表作成日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	--

（未適用の会計基準等に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成24年7月23日現在	平成25年1月23日現在
1. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの受益権の総数	13,025,279,432口	27,769,191,100口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	598,406,513円	-
3. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.9541円 (9,541円)	1.0842円 (10,842円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成24年1月24日 至 平成24年7月23日	自 平成24年7月24日 至 平成25年1月23日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。為替予約取引は為替変動リスクを有しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、パフォーマンスの分析、運用計画のレビュー及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、パフォーマンス実績等の状況を分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体等に関する格付情報に基づき、信用度に応じた組入制限等の管理をしております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性について、組入比率等の状況を把握することにより管理をしております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 平成24年1月24日 至 平成24年7月23日	自 平成24年7月24日 至 平成25年1月23日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>株式 同左</p> <p>派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の3 デリバティブ取引関係に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>

(その他の注記)

1 元本の移動等

項目	自 平成24年1月24日 至 平成24年7月23日	自 平成24年7月24日 至 平成25年1月23日
開示対象ファンドの 期首における当該ファンドの元本額	8,762,235,857円	13,025,279,432円
同期中における追加設定元本額	10,458,149,308円	20,420,560,875円
同期中における解約元本額	6,195,105,733円	5,676,649,207円
元本の内訳 LM・ブラジル高配当株ファンド (毎月分配型)	12,856,512,319円	17,295,193,898円

LM・ブラジル高配当株ファンド (適格機関投資家専用)	168,767,113円	10,473,997,202円
計	13,025,279,432円	27,769,191,100円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	平成24年7月23日現在	平成25年1月23日現在
	当期の損益に含まれた評価差額 (円)	当期の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	113,705,121	319,200,765
合計	113,705,121	319,200,765

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

平成24年7月23日現在

該当事項はありません。

区分	種類	平成25年1月23日現在			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 売建 米ドル	206,494,000	-	204,056,000	2,438,000
	買建 米ドル	206,333,000	-	204,056,000	2,277,000
	ブラジルリアル	206,494,000	-	204,669,732	1,824,268
	合計	619,321,000	-	612,781,732	1,663,268

(注) 時価の算定方法

為替予約取引について

1. 貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

貸借対照表作成日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

貸借対照表作成日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、貸借対照表作成日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

2. 「ニッセイマネーマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(平成25年3月28日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	978,990
コール・ローン	135,436,519
国債証券	339,978,398

流動資産合計	476,393,907
資産合計	476,393,907
負債の部	
流動負債	
未払金	99,996,700
未払解約金	502
流動負債合計	99,997,202
負債合計	99,997,202
純資産の部	
元本等	
元本	376,115,491
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	281,214
純資産合計	376,396,705
負債純資産合計	476,393,907

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年3月28日現在)
1. 計算日における受益権総数	376,115,491口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0007円 (10,007円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

(自平成24年10月19日 至平成25年3月28日)
<p>1. 金融商品に対する取組方針 本マザーファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 本マザーファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。</p>

3．金融商品に係るリスク管理体制

取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年3月28日現在)
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>1．国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>2．コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成24年10月19日 至平成25年3月28日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1 開示対象ファンドの特定期間における本マザーファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(平成25年3月28日現在)
同特定期間の期首元本額	51,020,542円
同特定期間中の追加設定元本額	406,482,614円
同特定期間中の一部解約元本額	81,387,665円
同特定期間末日の元本額	376,115,491円
上記元本額の内訳	
ニッセイマネーファンド(適格機関投資家限定)	49,980,944円
ニッセイオーストラリア高配当株ファンド(毎月決算型)	299,830,108円
ニッセイ新興国債券オープン 通貨運用コース	10,000円
ニッセイ新興国債券オープン 為替ヘッジコース	10,000円
ニッセイマネープールファンド(豪高配当株F)	26,283,439円

ニッセイブラジル高配当株ファンド(毎月決算型)	1,000円
合計	376,115,491円

2 有価証券関係

(平成25年3月28日現在)

売買目的有価証券

種類	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	-
合計	-

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、本マザーファンドの期首(平成24年10月16日)から計算日までの期間に対応するものであります。

3 デリバティブ取引関係

(平成25年3月28日現在)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表(平成25年3月28日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	利率(%)	償還日	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第335回 国庫短期証券	-	2013/4/8	80,000,000	79,997,808	
	第341回 国庫短期証券	-	2013/4/30	100,000,000	99,996,700	
	第342回 国庫短期証券	-	2013/5/7	80,000,000	79,991,600	
	第348回 国庫短期証券	-	2013/6/3	80,000,000	79,992,290	
	国債証券 計			340,000,000	339,978,398	
	合計			340,000,000	339,978,398	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成25年4月30日現在)

資産総額	1,335,227 円
負債総額	1,540 円
純資産総額 (-)	1,333,687 円
発行済数量	1,000,000 口
1万口当たり純資産額 (/ × 10000)	13,337 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

（1）資本金の額

平成25年4月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間に於ける資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年4月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです

（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	186	22,403
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	13	1,691
単位型公社債投資信託	0	0
合計	199	24,095

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」について以下の通り記載内容を訂正いたします。

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第17期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第18期事業年度に係る中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		6,270,894		1,324,746
有価証券		11,023,094		8,309,605
前払費用	1	195,613	1	200,463
未収委託者報酬		1,751,247		1,465,803
未収運用受託報酬	1	656,202	1	778,921
未収投資助言報酬	1	171,421	1	154,740
繰延税金資産		295,260		273,967
その他		64,039		44,410
流動資産合計		20,427,773		12,552,657
固定資産				
有形固定資産				
建物	2	133,329	2	115,964
車両	2	5,095	2	2,970
器具備品	2	179,790	2	148,251
有形固定資産合計		318,215		267,186
無形固定資産				
ソフトウェア		1,372,451		1,228,624
ソフトウェア仮勘定		51,575		55,978
その他		8,203		8,171
無形固定資産合計		1,432,230		1,292,774
投資その他の資産				
投資有価証券		16,986,491		25,328,584
差入保証金	1	284,824	1	283,591
繰延税金資産		500,589		437,364
その他		17		38
投資その他の資産合計		17,771,923		26,049,578
固定資産合計		19,522,370		27,609,540
資産合計		39,950,144		40,162,198
負債の部				
流動負債				
預り金		28,412		30,600
未払収益分配金		4,324		-
未払償還金		151,440		148,104
未払手数料	1	683,709	1	560,208
未払運用委託報酬		391,985		396,073
未払投資助言報酬		106,084		126,813
その他未払金	1	187,916	1	205,721
未払費用	1	119,099	1	122,185
未払法人税等		145,709		149,239
賞与引当金		552,829		538,159
その他		42,559		22,815
流動負債合計		2,414,070		2,299,923

固定負債		
退職給付引当金	644,223	767,977
役員退職慰労引当金	11,275	13,630
その他	1 66,068	1 4,973
固定負債合計	721,566	786,580
負債合計	3,135,637	3,086,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	17,625,364	17,833,930
利益剰余金合計	18,305,171	18,513,737
株主資本合計	36,587,011	36,795,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	227,494	280,116
評価・換算差額等合計	227,494	280,116
純資産合計	36,814,506	37,075,694
負債・純資産合計	39,950,144	40,162,198

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業収益		
委託者報酬	11,004,207	9,952,331
運用受託報酬	3,873,347	3,987,169
投資助言報酬	751,384	705,920
業務受託料	47,100	47,100
営業収益計	15,676,039	14,692,522
営業費用		
支払手数料	4,548,772	4,131,652
広告宣伝費	110,792	27,241
公告費	466	323
調査費	2,708,450	2,700,559
支払運用委託報酬	1,442,927	1,294,778
支払投資助言報酬	448,879	479,438
委託調査費	20,521	42,633
調査費	796,121	883,708
委託計算費	104,902	101,748
営業雑経費	543,623	390,063
通信費	57,003	55,182

印刷費		175,972		133,820
協会費		17,084		17,984
その他営業雑経費		293,563		183,076
営業費用計		8,017,006		7,351,588
一般管理費				
役員報酬	1	62,167	1	59,718
給料・手当		2,985,814		3,012,857
賞与引当金繰入額		547,443		537,887
賞与		256,821		260,246
福利厚生費		550,141		566,829
退職給付費用		163,211		156,575
役員退職慰労引当金繰入額		5,550		5,455
役員退職慰労金		637		650
その他人件費		135,147		115,587
不動産賃借料		635,759		632,434
その他不動産経費		38,835		27,417
交際費		14,220		14,037
旅費交通費		87,941		90,473
固定資産減価償却費		627,055		654,122
租税公課		77,387		79,628
業務委託費		183,393		179,945
器具備品費		178,045		151,259
保守料		92,961		87,228
保険料		63,246		60,291
寄付金		820		5,000
諸経費		39,883		56,644
一般管理費計		6,746,486		6,754,291
営業利益		912,546		586,642
営業外収益				
受取利息		3,284		1,966
有価証券利息		107,994		93,236
受取配当金		102,558		45,856
その他営業外収益		22,945		17,359
営業外収益計		236,783		158,419
営業外費用				
為替差損		9,852		6,419
賃貸借契約解約損		-		4,124
その他営業外費用		15,292		1,248
営業外費用計		25,144		11,792
経常利益		1,124,185		733,269
特別利益				
投資有価証券売却益		35,991		25,290
投資有価証券償還益		351		-
事故受取保険金	3	5,462	3	14,136
清算配当金		-	5	59,327
特別利益計		41,804		98,754
特別損失				
投資有価証券売却損		17,676		1,778
投資有価証券償還損		355,993		87,378
投資有価証券評価損		5,706		-
固定資産除却損	4	16,762	4	19,104
事故損失賠償金	2	22,343	2	39,244
特別損失計		418,482		147,506
税引前当期純利益		747,507		684,516

法人税、住民税及び事業税	272,647	263,157
法人税等調整額	37,686	77,232
法人税等合計	310,333	340,390
当期純利益	437,174	344,126

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000,000	10,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,281,840	8,281,840
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計		
当期首残高	8,281,840	8,281,840
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	139,807	139,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	120,000	120,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	120,000	120,000
研究開発積立金		
当期首残高	70,000	70,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,000	70,000
別途積立金		
当期首残高	350,000	350,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,000	350,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,323,750	17,625,364
当期変動額		

剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	437,174	344,126
当期変動額合計	301,614	208,566
当期末残高	17,625,364	17,833,930
利益剰余金合計		
当期首残高	18,003,557	18,305,171
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	437,174	344,126
当期変動額合計	301,614	208,566
当期末残高	18,305,171	18,513,737
株主資本合計		
当期首残高	36,285,397	36,587,011
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	437,174	344,126
当期変動額合計	301,614	208,566
当期末残高	36,587,011	36,795,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	93,537	227,494
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	133,956	52,622
当期変動額合計	133,956	52,622
当期末残高	227,494	280,116
評価・換算差額等合計		
当期首残高	93,537	227,494
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	133,956	52,622
当期変動額合計	133,956	52,622
当期末残高	227,494	280,116
純資産合計		
当期首残高	36,378,935	36,814,506
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	437,174	344,126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	133,956	52,622
当期変動額合計	435,570	261,188
当期末残高	36,814,506	37,075,694

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、当事業年度末在籍者に対する支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%）を計上しております。

なお受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

当会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(注記事項)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
前払費用	60,402千円	52,725千円
未収運用受託報酬	296,706	383,091
未収投資助言報酬	152,956	135,967
差入保証金	280,262	280,262
未払手数料	88,132	90,057
その他未払金	14,956	19,525
未払費用	60,986	59,677
その他固定負債	66,068	4,973

2. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。		
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	187,418千円	206,955千円
車両	1,919	4,043
器具備品	592,884	573,767
計	782,221	784,767

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。		
取締役	180,000千円	
監査役	30,000千円	
2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。		
3. 事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。		
4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。		
	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	8,300千円	-千円
器具備品	8,461	11,393
その他	-	7,711
計	16,762	19,104
5. 清算配当金は、会社型投資信託の清算配当であります。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月27日開催の定時株主総会決議において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月27日

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成23年 6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成23年 3月31日
効力発生日	平成23年 6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年 6月25日開催の定時株主総会決議において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成24年 3月31日
効力発生日	平成24年 6月25日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：千円）

	前事業年度（平成23年 3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	3,237	2,461	776

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年 3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	417	445

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	342	174
1年超	462	287
合計	804	462

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

支払リース料	1,383	361
減価償却費相当額	1,258	330
支払利息相当額	53	19

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2参照)

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	6,270,894	6,270,894	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,028,251	4,044,880	16,628
その他有価証券	6,994,842	6,994,842	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,512,627	10,567,760	55,132
その他有価証券	6,341,364	6,341,364	-

当事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,324,746	1,324,746	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,705	4,019,880	9,174
その他有価証券	4,298,900	4,298,900	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	18,362,076	18,430,810	68,733
その他有価証券	6,899,008	6,899,008	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから

当該帳簿価額によっており、譲渡性預金以外のものは決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資以外のものは、決算日の市場価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	132,500	67,500

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	6,270,894	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	10,400,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの 其他(注)	8,732,095	2,405,100	1,236,025	-
合計	19,002,989	12,805,100	1,236,025	-

(注) 譲渡性預金、投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,324,746	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	18,200,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの 其他(注)	6,301,000	2,409,250	1,459,100	-
合計	11,625,746	20,609,250	1,459,100	-

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
--	----	------------------	------------	------------

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	12,507,839	12,583,440	75,600
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	12,507,839	12,583,440	75,600
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,033,039	2,029,200	3,839
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,033,039	2,029,200	3,839
	合計	14,540,878	14,612,640	71,761

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	21,338,974	21,416,990	78,015
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	21,338,974	21,416,990	78,015
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,033,806	1,033,700	106
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,033,806	1,033,700	106
	合計	22,372,781	22,450,690	77,908

2. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	5,495,142	5,493,181	1,961
	国債・地方債等	5,495,142	5,493,181	1,961
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	3,659,502	2,608,636	1,050,865
	小計	9,154,645	8,101,818	1,052,826
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	999,700	999,761	61
	国債・地方債等	999,700	999,761	61
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	3,181,862	3,835,995	654,133
	小計	4,181,562	4,835,756	654,194
	合計	13,336,207	12,937,574	398,632

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
--	----	------------------	--------------	------------

貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	4,298,900	4,297,606	1,293
	国債・地方債等	4,298,900	4,297,606	1,293
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	4,307,034	3,281,746	1,025,288
	小計	8,605,934	7,579,352	1,026,581
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	2,591,974	3,160,015	568,040
	小計	2,591,974	3,160,015	568,040
合計		11,197,908	10,739,367	458,540

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
非上場株式	132,500千円	67,500千円

3．売却したその他有価証券

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	561,210	35,991	17,676
合計	561,210	35,991	17,676

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	90,200	25,200	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	31,237	90	1,778
合計	121,437	25,290	1,778

4．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について5,706千円（その他有価証券の投資信託受益証券5,706千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務	644,223千円	767,977千円
(2)退職給付引当金	644,223千円	767,977千円

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1)勤務費用	130,059千円	132,222千円
(2)退職給付負担金	33,151千円	24,353千円

(注) 福利厚生費として確定拠出型年金制度への拠出金

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
福利厚生費として確定拠出型年金制度への拠出金	43,211千円	45,640千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	221,131千円	204,554千円
未払事業税	18,935	19,923
その他	<u>55,977</u>	<u>49,981</u>
繰延税金資産合計	296,044	274,458
繰延税金負債		
有価証券評価差額	<u>784</u>	<u>491</u>
繰延税金負債合計	<u>784</u>	<u>491</u>
繰延税金資産の純額	<u>295,260</u>	<u>273,967</u>
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	257,689	276,081
役員退職慰労引当金	4,510	4,857
税務上の繰延資産償却超過額	5,310	2,519
投資有価証券評価損	539,831	472,994
投資有価証券評価差額	261,653	212,965
その他	<u>30,323</u>	<u>6,911</u>
小計	<u>1,099,317</u>	<u>976,328</u>
評価性引当額	<u>120,282</u>	<u>106,755</u>
繰延税金資産合計	<u>979,034</u>	<u>869,573</u>
繰延税金負債		
特別分配金否認	58,098	50,467
投資有価証券評価差額	<u>420,346</u>	<u>381,742</u>
繰延税金負債合計	<u>478,445</u>	<u>432,209</u>
繰延税金資産の純額	<u>500,589</u>	<u>437,364</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率 40.00% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.93
		住民税均等割 0.85
		税率変更に伴う影響 9.27
		その他 <u>1.32</u>
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.73
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。		
平成24年3月31日まで 40.00%		
平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.01%		
平成27年4月1日以降 35.64%		
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は48,216千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が63,484千円、その他有価証券評価差額金が15,268千円、それぞれ増加しています。		

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,096,879

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,205,257

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有) 直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	1,352,450	未収運用受託報酬	296,706
								投資助言報酬の受取	697,329	未収投資助言報酬	152,956
								業務受託料の受取	47,100	-	-

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有) 直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	1,525,483	未収運用受託報酬	383,091
								投資助言報酬の受取	632,674	未収投資助言報酬	135,967
								業務受託料の受取	47,100	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	339,466円90銭	341,875円31銭
1株当たり当期純利益金額	4,031円18銭	3,173円18銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
当期純利益	437,174千円	344,126千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	437,174千円	344,126千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第18期中間会計期間末
(平成24年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金・預金		861,189
有価証券		7,213,238
前払費用		580,968
未収委託者報酬		1,413,920
未収運用受託報酬		974,209
未収投資助言報酬		153,445
繰延税金資産		193,172

その他		41,624
-----	--	--------

流動資産合計		11,431,768
--------	--	------------

固定資産

有形固定資産	1	262,947
--------	---	---------

無形固定資産		1,227,694
--------	--	-----------

投資その他の資産

投資有価証券		26,318,839
--------	--	------------

繰延税金資産		545,994
--------	--	---------

その他		283,609
-----	--	---------

投資その他の資産合計		27,148,443
------------	--	------------

固定資産合計		28,639,084
--------	--	------------

資産合計		40,070,853
------	--	------------

負債の部

流動負債

未払手数料		548,329
-------	--	---------

未払運用委託報酬		430,444
----------	--	---------

未払投資助言報酬		140,037
----------	--	---------

その他未払金		179,488
--------	--	---------

未払費用		99,347
------	--	--------

未払法人税等		129,746
--------	--	---------

前受投資助言報酬		70,261
----------	--	--------

賞与引当金		372,279
-------	--	---------

その他		219,373
-----	--	---------

流動負債合計		2,189,308
--------	--	-----------

固定負債

退職給付引当金		821,839
---------	--	---------

役員退職慰労引当金		9,100
-----------	--	-------

固定負債合計		830,939
--------	--	---------

負債合計		3,020,247
------	--	-----------

純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	18,001,445
利益剰余金合計	18,681,252
株主資本合計	36,963,092
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	87,512
評価・換算差額等合計	87,512
純資産合計	37,050,605
負債・純資産合計	40,070,853

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第18期中間会計期間

(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		4,485,618
運用受託報酬		2,469,602
投資助言報酬		338,891
業務受託料		23,614
営業収益計		7,317,725
営業費用		3,610,733
一般管理費	1	3,250,777
営業利益		456,214
営業外収益	2	88,157
営業外費用	3	15,890
経常利益		528,480
特別利益	4	107,408
特別損失	5	120,776
税引前中間純利益		515,112
法人税、住民税及び事業税		120,655
法人税等調整額		91,382
法人税等合計		212,037
中間純利益		303,074

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第18期中間会計期間

(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	10,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
資本剰余金合計	
当期首残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	139,807
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	120,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	120,000
研究開発積立金	
当期首残高	70,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	70,000
別途積立金	
当期首残高	350,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	350,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	17,833,930
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	303,074
当中間期変動額合計	167,514
当中間期末残高	18,001,445
利益剰余金合計	
当期首残高	18,513,737
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560

中間純利益	303,074
当中間期変動額合計	167,514
当中間期末残高	18,681,252
株主資本合計	
当期首残高	36,795,577
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	303,074
当中間期変動額合計	167,514
当中間期末残高	36,963,092
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	280,116
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	192,603
当中間期変動額合計	192,603
当中間期末残高	87,512
評価・換算差額等合計	
当期首残高	280,116
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	192,603
当中間期変動額合計	192,603
当中間期末残高	87,512
純資産合計	
当期首残高	37,075,694
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	303,074
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	192,603
当中間期変動額合計	25,088
当中間期末残高	37,050,605

（重要な会計方針）

項目	第18期中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による中間会計期間末要支給額の100%）を計上しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5．リース取引の処理方法	<p>平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6．消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

（会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の減価償却費が911千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ911千円増加しております。

（注記事項）

[中間貸借対照表関係]

第18期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	822,082千円

[中間損益計算書関係]

第18期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
1. 減価償却の実施額	
有形固定資産	37,633千円
無形固定資産	240,255千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
有価証券利息	44,672千円
受取配当金	31,458千円
補助金収入	9,500千円
受取利息	115千円
3. 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	15,252千円
4. 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	105,652千円
投資有価証券償還益	1,755千円
5. 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	119,106千円
投資有価証券償還損	152千円
事故損失賠償金	1千円
固定資産除却損	
建物	1,481千円
器具備品	35千円
計	1,516千円

[中間株主資本等変動計算書関係]

第18期中間会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成24年3月31日	平成24年6月25日

[リース取引関係]

第18期中間会計期間
 （自 平成24年4月1日
 至 平成24年9月30日）

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間 会計期間末残高 相当額
有形固定資産 (器具備品)	千円	千円	千円
	862	503	359

未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	177千円
1年超	198千円
合計	375千円

当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	93千円
減価償却費相当額	86千円
支払利息相当額	6千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
 該当取引はありません。

〔金融商品関係〕

第18期中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2を参照ください）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	861,189	861,189	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,013,898	4,022,770	8,871
その他有価証券	3,199,340	3,199,340	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	20,430,130	20,531,710	101,579
その他有価証券	5,821,209	5,821,209	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価は、中間決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価は、中間決算日の市場価格等によっております。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔有価証券関係〕

第18期中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	23,639,299	23,749,760	110,460
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	23,639,299	23,749,760	110,460
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	804,729	804,720	9
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	804,729	804,720	9
合計		24,444,029	24,554,480	110,450

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,899,052	2,899,430	377
	国債・地方債 等	2,899,052	2,899,430	377
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,675,650	3,428,202	752,552
	小計	5,574,702	6,327,632	752,930
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	299,928	299,910	18
	国債・地方債 等	299,928	299,910	18
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,999,200	2,393,007	606,192
	小計	3,299,128	2,692,917	606,211
合計		8,873,830	9,020,549	146,718

(注1) 非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

[デリバティブ取引関係]

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	1,254,877

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

[1株当たり情報]

	第18期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	341,643円97銭
1株当たり中間純利益	2,794円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	303,074千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	303,074千円
期中平均株式数	108千株

〔重要な後発事象〕

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

(1) 受託会社

a. 名称

みずほ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成24年9月末現在、247,369百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

a. 名称

資産管理サービス信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成24年9月末現在、50,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(平成24年9月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
内藤証券株式会社	3,002百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次△](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小暮和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大竹 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岩本 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイブラジル高配当株ファンド（毎月決算型）の平成24年10月19日から平成25年3月28日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイブラジル高配当株ファンド（毎月決算型）の平成25年3月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)